

す。最近では、森内閣の末期では内閣支持率 8.6%、自民党支持率 22.5%でした。また、麻生内閣では内閣支持率 22.5%、党支持率 23.4%となり、政権は倒れました。

この間の世論調査で合計 50%を切っているのは、下記のとおりです。

	内閣支持率	自民党支持率	計
毎日(10月14、15日)	25%(±0)	23%	48%
時事(11月6～9日)	26.3(-1.7)	21%	47.3%

()は前月との比

限りなく 50%に近づいている世論調査

読売(10月13～15日)	34%(-1)	30%	64%
朝日(10月14、15日)	29%(-8)	26%	54%
日経(10月27～29日)	33%(-9)	32%	65%
共同(11月3～5日)	28.3%(-4)	34.1%	62.4%
NHK(10月7～9日)	36%(±0)	36.2%	72.2%

岸田内閣支持 過去最低2割台 共同・JNN 万博「不要」68.6% 共同

共同通信とJNNが3日から5日までにそれぞれ実施した世論調査では、岸田内閣の支持率が過去最低を更新しました。政府が経済対策に盛り込んだ定額減税などについては6割以上が「評価しない」と答えています。

共同通信の調査(3～5日)では、岸田内閣の支持率は前回調査(10月14、15両日)から4ポイント下がり28.3%と過去最低。不支持率も4.2ポイント上がり56.7%と過去最高となりました。JNN(4、5両日)の調査では、支持率は前回から10.5ポイント下落し29.1%、不支持率も10.6ポイント上がり68.4%となりました。

定額減税については、共同通信調査は「評価しない」が62.5%。その理由として「今後、増税が予定されているから」が最多で40.4%でした。JNNの調査では、「評価しない」は64%。「デフレに後戻りしないための一時的な措置」として何が良いのかとの設問では「消費税の減税」が最多の41%でした。

共同通信の調査では、2025年に予定されている大阪・関西万博の開催に、「不要だ」が68.6%に達し、多くが万博開催に反対していることが分かりました。

パレスチナに平和を! 銀座デモに 1600 人

「パレスチナに平和を!緊急行動」と総がかり行動実行委員会は、パレスチナ情勢が緊迫しているもと、「即時停戦!」「イスラエルはガザへの軍事攻撃を止めろ!」「国際法と国連決議違反の占領と入植をやめろ!」と呼びかけ、11月5日夜、日比谷公園中幸門から銀座デモを行い1600人が参加しました。



8日は、午後1時から5時まで、イスラム大使館の前で座り込み行動が行われました。

岸田政権 通常国会にセキュリティ・クリアランス制度の導入などを盛り込んだ経済安保推進法の改正案を提出か!

岸田政権は、来年の通常国会に重要な経済情報を機密情報とし、その漏えいに「10年以下の拘禁刑」の重罰を科すととともに、セキュリティ・クリアランス制度の導入などを盛り込んだ経済安保推進法の改正案を提出しようとしています。これは、秘密保護法の防衛、外交などの4情報に続いて、経済情報も「秘密」に加え、更に市民の知る権利を制限しようとするものであり、断じて認めることはできません。秘密保護法の4情報に続いて、経済情報まで「秘密」とされたならば、市民は多くの情報を知ることができなくなります。これを国家による情報統制に他なりません。

2022年制定された経済安保推進法（正式名称「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」）は、経済情報を安全保障と結びつけることで、新たに経済情報に秘密規定を設けました。

同法は、(1) 半導体、希少物質などの特定重要物質の安定的な供給、(2) 外部からの攻撃に備えた鉄道、通信事業など14の機関インフラ役務の重要設備の導入の事前審査等、(3) 宇宙、バイオテクノロジーなどの先端的な重要技術開発の官民協力、(4) 特許出願の非公開の4つの柱で構成されています。ここに秘密規定を設け、その情報を漏えいした者には最高2年以下の刑を科すとしています。これは、「経済安全保障」なる曖昧な概念をつくり、経済情報を結びつけることで、秘密を拡大しようとするとしてもない法律です。

この経済安保推進法に続いて、本年制定された防衛産業強化法（正式名称「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」）は、日本の「戦争する国」への転換をはかる岸田政権が防衛産業の強化をはかるとともに、新たに「装備品等秘密」などの規定を設け、防衛産業の情報を市民の目から押し隠そうとするものでした。文字通り、この二法は岸田政権の「戦争する国」への転換と一体のものです。

重要なことは、この二つの法律の秘密は、秘密の概念が無限定であるということです。秘密保護法の「特定秘密」の規定は、曖昧で政府が恣意的に解釈できる問題のあるものですが、それでも、例えば防衛の「特定秘密」には「自衛隊の運用又はこれに関する見積もり若しくは計画若しくは研究」などと例示されていますが、二法にはそういう例示は全くありません。また同法には国会の情報監視審査会などのようなチェック機関などがもうけられていますが、それもあります。つまり、この二法では政府の判断で自由に経済情報などを秘密とし、市民の目から隠すことが可能なのです。

秘密保護法以上の悪法、経済安保推進法改正案＝経済安保版秘密保護法

岸田政権は、経済安保推進法の「改正」で「秘密」の規定をもうけ、その漏えいに「10年以下の拘禁刑」の重罰を科すととともに、セキュリティ・クリアランス制度の導入をはかろうとしています。

第一に、秘密保護法とは別に経済安保法「改正」の名のもとに経済安保版秘密保護法ともいべき法律をつくらうとしていることです。その理由は単純明快です。秘密保護法のもとに包摂すれば縛りが多すぎるということです。その象徴が衆参の情報監視審査会です。この審査会には政府の指定する秘密が「特定秘密」にあたるかどうかを調べる権限があります。こういう障害を取り払い、政府が自由に裁量できる秘密保護体制をつくらうというのが「経済安保版秘密保護法」です。この悪法の制定を許せば、「経済安全保障」という曖昧な概念のもとに政府が経済情報を次々に「秘密」にしていくことは疑いありません。既にAIや宇宙産業も「秘密」の対象という報道もされています

第二に、そもそも経済安保推進法の秘密の漏えいは、最高2年の拘禁刑ですが、「改正」法案ではそれを10年以下にまで重罰化しようとしています。これは、秘密保護法の最高刑に足並みをそろえようとするものです。

第三に、セキュリティ・クリアランス制度をアメリカを参考に導入しようとしていることです。そのため、経済安保法「改正」案では、「秘密」を「我が国の安全保障に著しい支障を与える情報」と「我が国の安全保障に支障を与える情報」の二種類にわけ、秘密保護法体制を強化しようとしています。あの悪名たかき秘密保護法でも秘密は「特定秘密」の一種類のみでした。つまり、同法の「改正」案ではこの2種類の秘密の刑罰を二重にしようとしているのです。更に、政府職員、民間人をこの二種類の「秘密」に接触できる者と接触できない者に分けるために、信条、経済状況、家族・親戚関係などの調査（適正評価 セキュリティ・クリアランス）をおこないます。これは政府の秘密保護に忠誠な者とそうでない者に分断・統治しようとするものにほかなりません。